

広島県告示第二百六十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定によつて、令和七年広島県告示第七百四十五号で認可した都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和八年三月十九日

広島県知事 横 田 美 香

一 施行者の名称

海田町

二 都市計画事業の種類及び名称

広島圏都市計画公園事業五・五・八四一号海田総合公園

三 事業施行期間

昭和五十八年十二月十五日から令和十三年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

変更なし

使用の部分

なし